

30 年度

歳入歳出当初予算見積書

局名 県土整備局		所属名 砂防海岸課 (直通 045-210-6505)		(単位 千円)		
事業名 業 細 事 業 名 等	会計 項	一般会計 河川海岸費	歳 目	土木費 海岸保全費	一件審査・枠配分 事業区分	
	事業名	海岸関係国直轄事業負担金			一件 投資的経費区分 投資	
	業	海岸関係国直轄事業負担金			開始・時 限年度 H26 ~ H30	
	細	海岸関係国直轄事業負担金			新性質別区分 国直負担金	
	事	海岸関係国直轄事業負担金			要求分析区分 B 2	
	業	海岸関係国直轄事業負担金			要求分析区分	
ID 617112 (01-090307100101)				総合計画における位置付け (主要施策) 戦略プロジェクト		
II 安全・安心 1 大規模な災害への対応力の強化 203 海岸保全施設などの整備						
		前 年 度 予 算	本 年 度 予 算	前年度当初比較	財 源 の 積 算 内 訳	
		当初予算額 (A)	現 計 額	見 積 額		査 定 額 (B)
		(B) - (A)				
総 額		160,000	160,000	160,000		160,000
特 定 財 源	県債	144,000	144,000	144,000		144,000
一 般 財 源		16,000	16,000	16,000	16,000	
事業費の積算内訳、事業の概要 (目的、根拠、主体、内容、前年度からの事業変更点等)						
1 事業費の積算内訳 (1) 海岸関係国直轄事業負担金 160,000千円 (前年比 増減なし) 2 事業の概要 (1) 目的 相模湾沿岸では、平成19年の台風9号により砂浜の被害が各地で発生し、特に西湘バイパス部前面の海岸 (大磯港～二宮漁港) では、構造物の破損や海浜の流失といった甚大な被害が発生した。 当該海岸は、急峻な海底地形を有し、海浜流失が甚大であることから、その保全には多大な事業費と高度な技術力を要する。 また、早急かつ計画的な海岸保全の実施が大磯・二宮及び住民から強く要請されていることから、国直轄化によって早急な対策を図る。 (2) 根拠 海岸法 (第6条) (3) 事業主体 国土交通省 負担割合 県1/3、国2/3 (4) 内容 西湘海岸の保全対策に要する経費の負担金						
【調整の内容】 要求どおり計上。						